

令和2年

建設文教委員会

6月1日

豊明市議会

# 建設文教委員会会議録

令和2年6月1日

午後1時00分 開会

午後1時41分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	ふじえ 真理子	副委員長	青木 亮
委員	堀内 ちほ	委員	ごとう 学
委員	鵜飼 貞雄	委員	月岡 修一
委員	近藤 善人		
議長	毛受 明宏		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木 美智雄	議事課長	塚谷 友昭
議事担当係長	寺島 慎二	議事課主査	荻 正幸

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
教育長	伏屋 一幸	参事	小森 賢一
行政経営部長	藤井 和久	経済建設部長	宇佐見 恭裕
教育部長	小串 真美	行政経営部次長	古田 範明
財政課長	萩野 昭久	産業支援課長	秋永 亘正
学校教育課長	高木 安司	財政課長補佐	浦 倫彰
産業支援課長補佐	高垣 茂晴	学校教育課長補佐	近藤 貴洋

## 5. 傍聴議員

服部 龍一	いとう ひろし	中村 めぐみ	林 ゆきひろ
近藤 ひろひで	郷右近 修	清水 義昭	宮本 英彦
近藤 千鶴	一色 美智子	近藤 郁子	

## 6. 傍聴者

なし

午後1時開会

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ただいまより建設文教委員会を開会いたします。  
会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） お疲れさまでございます。

本日の建設文教委員会に付託されました案件は2つの議案でございます。慎重な審査をいただきますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。

続いて議長より挨拶をお願いします。

○議長（毛受明宏議員） 建設文教委員会に付託されました2議案でございます。慎重審査をよろしくをお願いします。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。

また、反問を終了するときも意思表示を明確にされるようお願いいたします。

事前に提出していただきました資料要求書についてです。

お諮りいたします。議案第54号 工事請負契約の締結について、ごとう委員より資料請求がありました。

ごとう委員より、資料請求の趣旨説明をお願いします。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 夏休み期間中も授業がある程度行われるということが決まりましたので、現在の工程表でどういうところが影響が出そうかということを見たいので、現在の工程表を資料として要求したいということでございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ただいまごとう委員から、現在のコロナの影響による工程表の資料要求がありました。

当局において資料は用意できますでしょうか。

○学校教育課長（高木安司君） 今、仮契約業者と調整中でございますので、工程表は今のところありません。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 用意できないということですので。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 もともとの工程表、前回繰越しをするときに配られた工程表をということですが。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 3月補正のときに細かい字のが配られたと思いますが、今ごとう委員は最新のものという、コロナの影響のかと思うんですが。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 最新のものということではなくて、今言われたように、まだ業者が決まって、契約案件が議会を通ろうとしている時期ですので、今の業者のものではなくて、もともと繰越しをするときに、こういう工程だというふうに出されたものを、その中でどういう影響が出てくるかということを見たいので、その資料が頂きたいという、そういう趣旨です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 建築に携わった者から申し上げますと、契約を結んでいない時点で業者が工程表は作れません。やはり契約を結んで、こういう工程で施主さんに施工をさせていただきますという日程が初めて出てくるのでありますので、少しごとう委員、勘違いをされているかなと思うんですが、工程表はあくまでも正規な契約を結んだ後にしか出せません。我々もそういったことでやってきましたので、多分出てこないと思いますので、諦めていただいたほうがいいと思います。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 今の業者の正規の工程表は何も要求しておりません。繰越明許をする

ときに、私、実は持っていますけど、こういう表が配られておるんですよ。これを見て、どういふ影響が出るのかということを確認したいので、皆さん同じものを持っていただいほうがいいので資料請求をしたという、それだけのことです。なので、勘違いのないようお願いいたします。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ごとう委員に申し上げたいのですが、工程表、前回資料2で配られた工程表の変更点ということで、質疑の中で聞いていただけないでしょうか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 諮って決めていただきたいと思います。皆さん持っていないものを元にすると、質問が分かりにくくなるし長くなるので。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 今、諮ってくださいという御希望がありましたけれども。

月岡委員。

○月岡修一委員 正規の工程表とは私は認めていないんです。やっぱり業者が入って、当局といろいろ折衝をした中で仕上がってくるのが正規の工程表ですので、恐らく当局がこのぐらいで行けるかなという、多分そういったことだと思いますので、それを正規の工程表とかというふうに言うのはちょっとおかしいので、それを元に質疑をすることとなかなか答弁できないと思いますよ、私は。ですから、諮るとか諮らんとかの前に、ないものはないという結論になってしまうんじゃないでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 当局のほうが用意できないというお返事でしたので、議案の質疑の中で、ごとう委員、質疑をお願いいたしたいと思います。よろしいでしょうか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 そういうことならそれで結構ですけれども、質問が分かりにくくて長くなっても、そのことは御了解をいただきたいと思います。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） それでは、初めに、議案第54号 工事請負契約の締結について（国庫補助事業 校舎大規模改修工事）を議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔な説明を求めます。

高木学校教育課長。

○学校教育課長（高木安司君） それでは、議案第54号 工事請負契約の締結についてを御説明します。

下記のとおり工事請負契約を締結します。

工事名は、国庫補助事業 校舎大規模改修工事です。工事場所は、豊明市二村台7丁目地内です。工事の概要は、二村台小学校開校に伴う双峰小学校校舎の大規模改修です。請負金額は4億4,880万円です。請負契約者は、豊明市西川町笹原15番地の1、山旺建設株式会社豊明支店 常務取締役支店長 角岡信也です。契約の方法は制限付一般競争入札（事後審査型）です。

この案を提出するのは、二村台小学校開校に伴う双峰小学校校舎の大規模改修工事施工のため必要があるからです。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 契約の方法について確認したいことがあります。

今回1億円を超えている工事でございますので一般競争入札になるだろうと、それは妥当かなと思います。事後審査型にされた理由がもし何かあれば教えてください。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） これは金額で決まっておりますので、それに基づいて行いました。

以上でございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 非常に大きな契約案件ですけれども、今コロナ対策費で幾らかかるかわからない、いつまで続くかわからないというようなことが言われております。また一方で大変景気が悪くなって、今年度税収増が相当落ち込むだろうということも予測されるわけですけれども、そういう中でこの事業を、これは唐竹小とセットになって非常に大きな事業になるわけですが、やることの是非についての検討はどのようになされたでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） この計画については、もう長い間こういう方向で決定しております。今言われたように、こういったコロナウイルスの関係でどうかという話がありました。既に子どもたちは統合に向けて、交流会等を通じて、もう来年の春には一緒

に一生懸命やっけていくんだというふうな気概になっておりますので、そういったところを含めて、工事ができるなら、それに合わせた形でいきたいというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 これ、契約を締結してから具体的にいつから工事が始まるのかと、あと、夏休みが20日間ほど短縮されたわけですが、夏休みの終わった時点で、その進捗率というのが分かればお願いします。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 進捗率については今から工程表は業者と決めますので、今夏休み終わったらどれぐらい進んでおるんだということは、ちょっと言うことができません。工事はいつからということですので、この後契約を認めていただければ、6月の初めからやれるわけなんですけど、最初は工事ヤードや何かの設定もありますので、実際に工事、本工事に入ってくるのは7月の頭ぐらいじゃないかなと見ております。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 一番最初に聞いたことのまた再確認なんですけども、今回のこの山旺建設さんというのは、入札後の第1落札候補者だったということによろしいですか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） そのとおりでございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 夏休みが、先ほどからお話ししているように、短縮になったということですが、それでも2年間でこの金額で工事をすると、工事が完了するということが前提になっている契約でしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） そのとおりでございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今回落札された方は他者よりも非常に安い金額で応札されているわけですが、先ほど、この2年間でこの金額でやれるということが前提になっているかということを確認したのは、その間に変更増を想定していないかどうか、豊明ではよくそういうことがありますので、ということを確認したかったからですが、変更増はないというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 工事につきましては、この段階で、まだ工事も入っていない段階で、増があるとか減があるというちょっと議論はできないと思います。さらに、今の仕様書を見て業者のほうは入札しておりますので問題ないかと思っています。金額については、今後工事をやっていく中で決まっていくこととなっております。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今後は予期せぬことが起きることはあり得ることだと思いますので、そういう変更まで一律にというわけではないですが、今の現時点ではこれでやれるという、これは再確認ですが、これでやれる、この金額でやれるということで今問題ないと言われましたけども、そういうことでよろしいですね。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今の段階ではそうやって考えております。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどのあの表を見ますと、教室とか、それから廊下、あるいは仮の職員室とか、必ずこの夏の間には工事をしておかないとまずいなと思われるところがいろいろ、前に頂いた表で見るとあるわけですが、それは当然やっていただくという前提で、これから話を進めていただくということになるのでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） あくまでも前回お渡ししましたのは実施計画上の工程表



ですので、そのとおりになるということは保証はありません。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 私が心配するのは、教室とか廊下とかいうようなところは夏休みが終わってもまだ工事中だと、それは授業に差し障りが出ますので、夏休み期間内にそういうことが、そういうところは授業に差し障りのないようにできるという、そういうことかということをお聞きしておるんです。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 授業に差し障りのあるような工事にはしない予定でございます。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほど鶴飼委員から事後審査についての質問がありましたけど、この事後審査では、これはあまり大したことなかったような気がしますけれども、事後審査では今回は何をやられたかということについて御説明をお願いします。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小串教育部長。

○教育部長（小串真美君） 事後審査では、その審査の場は指名審査委員会の中でやっていただきました。それで、入札仕様書のほうに書かれているものの中から抜粋して行ったわけなんですけれども、少し紹介させていただきますと、建設業法の規定に合致しているかだとか、あとは特定建設業の許可を受けた者であるかだとか、それから、経営事項審査の総合評点値、この点数を制限していますので、その点数に達しているかだとか、あとは愛知県内において官公庁の建設工事についてのそういうのの実績があるかだとか、そういうことを一つ一つ確認をしてこの事後審査を通過したと、そういう形になっております。

終わります。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 制限付ということですので制限があるわけですが、この制限は愛知県内という制限だったでしょうか。制限の内容について。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

財政課長。

○**財政課長（萩野昭久君）** 愛知県内に本店または契約事業所を有する者という条件になっております。

以上です。

○**建設文教委員長（ふじえ真理子議員）** ほか、よろしいでしょうか。

（進行の声あり）

○**建設文教委員長（ふじえ真理子議員）** それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

鵜飼委員。

○**鵜飼貞雄委員** 議案第54号 工事請負契約の締結について、賛成の立場で討論いたします。

先ほどの答弁を伺っております限りでは、本市での工事实績も多数多く、この大きな工事も任せても大丈夫かなというふうに理解しました。また、事後審査に関しても全てのことをクリアしていて、質問で聞きました第1位の落札候補者だったということからも合点がつくかなというふうに思います。二村台小学校の開設に向けて、結構目前に迫っておりますので、スケジュール的にタイトなところもあるかと思いますが、安全にやっただけならばというふうに思っております。

これだけの大規模工事でございますので、途中での契約変更も出てくるかもしれませんが、市部局のほうとしては都度細かな打合せとかを重ねていただいて、極力そういったことがないように努めていただければと思います。

以上です。

○**建設文教委員長（ふじえ真理子議員）** ほかにございませんか。

近藤委員。

○**近藤善人委員** 議案第54号に対し、賛成の討論をいたします。

夏休みが20日間ほど短縮されるわけですが、工事を急ぐあまり、業者さんや、特に子どもたちへの危険の回避には十分注意していただいて工事を進めていただきたいと思います。

以上です。

○**建設文教委員長（ふじえ真理子議員）** 月岡委員。

○**月岡修一委員** 双峰小学校の建築以来の歴史をちょっと度忘れしてしまったので、何年たったか正確にちょっと覚えていないんですが、住宅でいえばもう立派な中古物件ですね。ですから、やはり大改造というのは開いてみないと分からないということが随分あるんですね。コンクリートというのは、特に予定外のところに鉄筋があったりなかったりという、

そういうことは常時あるんです。したがって、大幅な増額ということは決して許されることはございませんけれども、現場の管理者と市のほうのそういった設計とか積算に携わっている人は、やはり絶えず現地で打合せを欠かさないことですよね。それがやっぱり一番肝要なことで、業者任せで進めていくということはやはり感心はしません。

それから、日程的にかなり厳しいと思います、完成までは。しかし、児童生徒、また先生たちの身の安全というのは最優先ですので、そういったことも業者に対して厳しく指摘を申し上げて、管理を徹底してやることをお願い申し上げて、賛成討論とさせていただきます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 賛成の立場で討論いたしますけれども、先ほども言いましたように、今回の工事は唐竹小跡の工事も含めると、この学校の統合によって非常に両方合わせると巨大な工事になります。コロナ対策で非常に財源が要る。一方、税収が落ち込む。そういった中で計画どおりやっていいのかどうなのかという検討があまりされていなくて、ここまで来ちゃったからやるというような答弁であったように理解をしております。その辺のところをちゃんと、どういう検討したのか、どういうことで問題がないかというようなことをきちんと説明をすべきだとした上で、この案件を出していただきたかったということをもまず申し上げておきます。

それから、低額で落札して、後で変更契約で増額すると、これまでも億単位で増額するなどというような工事が度々行われたこともありますけれども、先ほど鶴飼委員も言われたように、そういうことのないように、しっかりこの金額の範囲でやれるということで契約をしたのですので、よほどのことがない限りは、そういう大きな変更とならないように進めていっていただきたいということと、それから3点目に、近藤善人委員も言われたように、学校の授業が大変遅れておりますので、影響が出ないように最大限の配慮をしてやっていただきたいということをお願いして、賛成といたします。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第54号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第54号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第55号 令和2年度豊明市一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 豊明市一般会計補正予算書（第6号）、産業支援課分について御説明いたします。

歳出について主なものを御説明いたしますので、6ページ、7ページをお開き願います。

7款1項2目 商工振興費、商工業振興補助事業、右側説明欄、上から3段目、小規模店舗利用促進事業委託料339万5,000円は、案内通知書作成のほか、換金振込業務等に係る委託料です。

その下、小規模店舗利用促進事業負担金6,910万円は、当該事業において店舗において利用できる割引券の相当額です。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 続いて、財政課所管部分について御説明申し上げます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

歳入、18款 繰入金の財政調整基金繰入金7,695万4,000円は、このたびの補正予算の一般財源となるものです。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 補正予算書5ページをお願いします。

歳入ではございますが、財政調整基金を崩すということで、その後のこれが通った場合、残がどれぐらいになるか教えてください。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 約34億円になります。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 別件です。7ページをお願いします。

通信運搬費341万円、これの内訳を簡単に教えてください。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） これについては、全市民に配布する案内通知書及び割引券の郵送料でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 つまり郵便、郵送なので郵便で送られるということだと思えるんですけども、一般郵便を想定されていますでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

秋永産業支援課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 一般郵便を想定しております。

以上でございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤善人委員 新聞の記事にも出ていたんですけども、この目的が。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 近藤委員、マイクに近づいてください。

○近藤善人委員 すみません。

新聞記事も出ていたんですけども、この目的が、頂いた資料にも報道機関各位という、小規模店舗の営業を支援ということと、新たな顧客を獲得する、獲得を応援するということなんですけども、私、思うに、小規模店舗の営業を支援、これ、国とか県の補助の対象外になった店もたくさんあるわけですよ。そういうところに直接給付金を出したほうが良いと思うんですけども、その辺は考えはなさらなかったわけでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 確かにそういった側面もあると思います。ただし、そういった一時的なお金も必要ではあると思いますけれども、お客さんにまず来ていただいて、新たな顧客、あるいはおなじみさんの引き止め、そういったことが将来的な営業につながるという部分で、この事業の意義は大きいというふうに考えております。

以上でございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 7,695万4,000円に対しての小規模企業の経済効果はどれぐらいを見込まれているのでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） この事業について、どれだけ換金があるかというのはなかなか、正直なところ想定はしづらい部分です。これは経済効果も重要な要素ではあると思いますけれども、あくまでも今売上げが落ち込んでいる小規模事業者の事業の継続、こういったところに主眼を置いているというふうに考えております。

以上でございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 本会議場の質疑でもありましたけれども、こういう施策を打ち出していくときに、小規模事業者の実態をきちんと把握して、それに合った支援をしていかなきゃいけないというふうに思っておりますけれども、何か商工会のほうでちょっと聞き取りをしたぐらいだというようなふうにお聞きしております、回答でしたけれども、それはどの程度の規模で、どういう業種について行われたのか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 調査の数でいえば60社とか70社とか、それぐらいの感じですか。業種については飲食業から物販業、サービス業といろいろございます。なので、これを元にとという部分ではありませんけれども、例えば信用保証料の認定申請の中での業種でいえば、かなりの部分、かなりの種類の広範囲にわたって、しかも業績も売上げでもかなり落ち込んでいるというところがございます。そういった中で、今回の事業については幅広く、幅広い業種の中で、ただし小規模事業に的を絞った形での事業を行うというものでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 日進市と日進の商工会で業者の調査をされたというのが中日新聞に大きく報道されておりました。あれを見ると、業者の中でも影響を物すごく受けているところ、ほとんど受けてないところ、いろいろですけれども、今回事業の継続のための、継続

ということも補助の大きな目的だということですので、例えば売上状況の申請と申しますか、出していただいて、悪いところは登録を認めるけれども、いいところは認めないとか、そういったハードルみたいなものは設けてないのでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） こうしたところまでは設けてはおりません。

以上でございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 すみません、ちょっとつまらないことを聞きます。

今回、例えば400円のものを購入したときに1枚250円を使う、カスタマーは150円払えばいいだけという形なんですよね。そういったときのお金の支払いの方法なんですけども、現金に限るのでしょうか。多分今はキャッシュレスとかというのも進んでおりますので、そういった方法というのは各店舗の裁量に任せるというふうでいいのでしょうか。お願いします。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 今の段階で支払い方法を確定はしておりません。ですので、基本的にはお店側のやり方に委ねるといような形で考えております。

以上でございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 困っているところと困っていないところの仕分けと申しますか、そういったことは特にはハードルを設けてしないということですので、そうすると、常識的に考えると、今お客さんが来て困ってないところに、この券も、その券を持ってどっど行かれる。それから、今お客さんが少なくて困っているところにはこの券を持って行く人も少ないということで、業者の中でこの券の恩恵を被るところと被らないところで格差がますます広がっていくのではないかなと思います。そういった点についてはどういう検討と申しますか、評価とかをされたでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） なかなか、売上げ、これだけのところは参加を認める認めないというところを仕分けするお時間よりも、まずは、今困っている事業者さんがかな

り多いです。困っていないところよりも困っているところがかなり、圧倒的に多いということを見れば、速やかに事業を進めて、速やかにお客さんをつなぎ止める、お金を届ける、そういったことに力点を置きたいというふうに考えております。

以上でございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほど近藤委員からも質問がありましたけれども、私も売上減で困っているところに直接支援をします。申請してもらって、それで困っていたらその人たちにもうその場で金券を渡してもいいぐらいの、そういうやり方をすれば時間もそんなにかからないわけですし、そういった方法は検討されなかったという理解でよろしいのでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） そうですね。この事業は、あくまでも市民の方に幅広く、幅広い市内の事業者さんのお店を知っていただき顧客になっていただく、それで売上げが落ち込んでいる事業者さんが圧倒的に多数ですので、そういったところまでの細かい仕分けというか、そういったことはせずに、全体的に市内の小規模事業者さんを全てターゲットするのが適当だというふうに考えました。

以上でございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 この事業の効果はどのように検証される今予定でおられるのでしょうか。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） この割引券につきましては、効果としましては、どれぐらい換金があったかですとかそういったところで、新たな顧客の獲得状況、あるいは、今までの常連さんの顧客のつなぎ止めというところで効果をはかりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

この際、議案第55号、この令和2年度豊明市一般会計補正予算（第6号）についてです



が、委員として質疑したいので、暫時副委員長と交代いたします。

○建設文教副委員長（青木 亮議員） それでは、暫時委員長の職務を行いますので、よろしく願いをいたします。

質疑のある方、挙手を願います。

ふじえ委員長。

○ふじえ真理子委員 ありがとうございます。

本会議質疑のときに、商工会の会員の方のパーセンテージは、数字はなかったんですけども、私が把握している、間違っていたら申し訳ないですが、半分ぐらい、50%前後かと承知しているんですが、今回この割引券のこの支援事業を、商工会員の皆さんにはそういったお手紙だとか、商工会の職員さんが訪問したりとか、お知らせが行くと思うんですが、商工会に入っていない残り半分ぐらいのたくさんの事業者さんへの周知というのは、この間の新聞記事で出たのを読むか、市のホームページ、口コミぐらいしかないと思うんですけども、その辺をきちっとフォロー、その周知というのは、どういうふうにもフォローを考えていますでしょうか。

○建設文教副委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 確かに広報には間に合わないものですから、迅速にやるために、今回、今日上程をさせていただいたわけですけども、そのほかにもSNSですとか、例えば私がよく行くお店がありましたら、そういったところにこういうものがありますよとか、そういう口コミですとか、そういったありとあらゆる手段を考えたいというふうに思っております。

以上でございます。

○建設文教副委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員長。

○ふじえ真理子委員 事業者さんがこういった支援を、いろんな換金とか手間だから参加しないよという、そういう選択の自由もあるんでしょうけども、こういったことが知らなかった、商工会員じゃない事業者さんで6月いっぱい参加する店舗を募集するということですが、知らなかったということがあっては、絶対あってはならないと思うんです。仮にフランチャイズ店、今回対象とならない事業所の一覧を市民にお知らせして、それ以外はどこでもいいよという形にする検討というのはされたのでしょうか。そういった考え、今後考える余地というのはあるのでしょうか。

○建設文教副委員長（青木 亮議員） 秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） なかなかそういう表現の仕方というか、周知の仕方というか、ここ以外はできますよとかというのは、やはり振込手続のための登録ですとか、いろいろ手続がやはり、お金をお渡しする、店舗さんにお金を渡す中でございますので、そういった形での周知というのはなかなか難しいのかなと。ですので、我々としてはありとあらゆる方法、ですので新聞にも掲載させていただいた、ホームページ等で周知をできるだけさせていただくと。SNSも使いながらということに尽きるのかなというふうに思います。

以上でございます。

○建設文教副委員長（青木 亮議員） 委員長の質疑は終わりましたので、委員長席を委員長に交代をいたします。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかに質疑の方、ございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 議案第55号 令和2年度豊明市一般会計補正予算（第6号）について、賛成の立場で討論いたします。

主に小規模店舗の営業支援策として割引券を配布するといった事業でございます。市内店舗の新規の顧客の開拓、また事業継続を目的としているということから、今後も見据えた事業として、なので完全に行政のほうから下支えする、完全に背中を押すわけではなくて、ある程度事業者の体力であるだとか、今後の意思、そういったものも尊重しながら進めていく事業かなというふうに評価しました。

個人的にですが、他市町の産業振興をされている市の職員さんとも話をしましたところ、非常にやり方としては難しい格好を取られたのかなと。けども効果としては、非常にいい効果が得られるのではないかなと、そういったお声もいただいております。

最後に1点、2点ですか、申し添えておきますと、一般郵便での発送ということでありましたので、郵便事故があった際、受け取りができないということもあるかとも思います。その点も一考していただきたいと思います。また、各市内の事業者、そして市民のほうにも徹底した周知、これをしていただきたいと思います。

以上です。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 議案第55号 令和2年度豊明市一般会計補正予算（第6号）について、

賛成の討論を申し上げます。

常識的に考えますと、理事者側、市の職員の皆さんは、様々な企業からいかに税金を吸い上げるか、言い方は悪いですが、いかにいただくか、そういったところに意識が集中しているわけですが、今回のように、こういうコロナウイルスを契機として、市内の零細・小規模工場を潰してはいけない、また、生活苦に陥っている人々を何とかして手を差し伸べて支えたい、そういった非常に市長を先頭に意気込みを感じております。金額的にもそんなに大きな金額ではありませんが、その姿勢といいますか、市の職員、行政としての姿勢が、やはり将来的には評価されるものと私は思っていますので、やっぱり一生懸命助けるところは助ける、そういったところで努力をしていただければと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 一般会計補正予算（第6号）について、反対の立場で討論をいたします。

先ほど申し上げましたように、業者の状況は様々です。困っている人のが多いのは間違いないだろうとは思いますが、様々だと思えます。それで一律配布ということになると、結局、今それなりに繁盛しているところでお客さんはこの券を使い、今困っているところではなかなかこの券が使われないということで、むしろ格差が増大してしまうというような、逆効果になるのではないかなと思って、という感じがします。本当に困っているところにスポットを当てて、困っている方に重点的に支援を行う、そういう税金の効果的な使い方をしなければいけないというふうに思いますので、もっといい方法を考えていただきたいということを申し上げて、反対といたします。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 議案第55号 令和2年度豊明市一般会計補正予算（第6号）について、賛成とさせていただきます。

豊明市内の中小零細企業、商店活性化にもつながると思いますので、なるべく多くのお店への周知をお願いしたいと思います。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤善人委員 賛成はいたしますけども、先ほど言ったように、家賃とか人件費も払えなくて困っている小規模の事業者も多いと思います。閉店せざるを得ない店も出てくるこ

とも考えられますので、この事業以外にも本当に困っている事業者さんに助けの手を差し伸べるような事業をお願いして、賛成といたします。

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第55号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） 賛成多数であります。

よって、議案第55号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて建設文教委員会を閉会いたします。

午後1時41分閉会